

令和2年度 第1回多賀城市総合教育会議 会議録

1 日時 令和2年11月25日(水) 12:57~14:13

2 場所 多賀城市役所3階 第1委員会室

3 出席した構成員

市長 深谷 晃祐

教育長 麻生川 敦

委員 浅野 憲隆

委員 菊池 すみ子

委員 樋渡 奈奈子

4 欠席した構成員 なし

5 事務局職員

市長公室長 小野 史典

市長公室長補佐(行政経営担当) 千葉 一紀

市長公室副主幹 佐藤 紘一

市長公室主事 佐々木 理恵

6 その他出席した職員

教育部長 松岡 秀樹

学校教育監 伊藤 克宏

教育総務課長 阿部 英明

生涯学習課社会教育係長 阿部 武弘(生涯学習課長代理)

文化財課長 佐藤 良彦

教育総務課課長補佐 菊地 賢一

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

教育総務課主査 山形 剛大

7 協議・調整事項

(1) 第六次多賀城市総合計画の策定状況について

(2) 第二次教育等の振興に関する施策の大綱素案について

8 市長開催挨拶

○本市がポスト復興ステージに進むためのまちづくりの指針となる第六次多賀城市総合計画の策定を市民の皆さまとともに鋭意進めているところである。本日は、その策定状況を説明し、ビジョンを共有させていただきたい。

○「第二次教育等の振興に関する施策の大綱の素案について」は、第一次教育等の振興に関する施策の大綱の検証総括を行い、第二次の方向性を委員の皆様と共有させていただきたい。

○少子化の進展を見据えた学区の再編、老朽化している学校施設・設備をいかに効率的・効果的に長寿命を図っていくか、宮城県が全国ワーストとなっている不登校の対策等が教育関係の政策分野における本市の大きな課題である。真摯に向き合い、子どもたちの笑顔があふれるよう私も

もしっかりと努力をしていかななくてはならない。子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基礎を培う学校教育は、将来を担う子どもたちにとって極めて重要と考える。

○学校と家庭、地域の連携強化を図り、多賀城市の財産である子どもたち一人ひとりをまち全体で守り、育てていきたい。本日は、教育施策の方向性を確認し、教育行政の発展に向けた取組をより一層推進してまいりたいため、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いしたい。

○勉強が得意な子、運動が得意な子それぞれの個性を大切に、地域や行政として支えていきたい。家庭の経済状況によって、子どもたちが夢を諦めることが無いように後押しできる行政でありたい。子どもたちが健全に育まれるよう子育てをしやすい環境を整え、皆様とともに作り上げていきたい。

9 議事に係る主な発言内容

(1) 議事 第六次多賀城市総合計画の策定状況について（資料1、参考資料1）

樋渡委員：資料1の4ページまちづくりアンケートについて、1000件以上で信頼性の確保が可能とのことであり、ランダム抽出をすることによって男女比、地域別が市の事情にほぼ合致しているとの記載があるが、年代別ではどのようなになっているのか。

事務局：対象者は無作為で抽出しているが、多賀城市の年代別の割合と同じような割合で抽出し、アンケートの発送をしている。回答の割合については、返送いただいた分のため割合が少し変わる。

樋渡委員：感想として回収率約30%は高くないと感じる。

事務局：アンケート回収率約30%というのは、全国的な規模で行ったアンケートの平均率となる。本市のまちづくりアンケートでは、回収率が約45%となっている。

樋渡委員：資料1の21ページロゴマークの募集についてだが、どのような媒体や手法で募集をかけたのか。応募人数が44人ということで、市内だけでももう少し多くてもよいのではと感じた。

事務局：広報多賀城のほか、市ホームページで募集をかけた。更に、首都圏及び東北に所在する芸術系の大学にチラシを配布した。結果的には全国津々浦々から応募があった。大賞作品の作者は大阪府の19歳の大学生の方であった。

樋渡委員：同じく資料1の21ページシンポジウムの開催について公開収録となっているが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みると公開して人が集まるとするのは難しいと考えるが、今後状況に応じて変更等の検討はされるのか。

事務局：日々状況が変わってくるが、感染症対策を含め対策を講じ最善を尽くしたい。今後の感染症の拡大状況に応じて対応していきたい。

樋渡委員：冒頭の市長挨拶で市内の子どもたちに不公平・不平等が生じないように、勉強や運動の得意や不得意を個性としてとらえると仰っていたことについてとても素晴らしいと感じた。アメリカでは、同じものを同じ条件で与えるのではなく、優秀な分野や個性については伸ばしてあげるというのも一つの平等であるとの考えがある。そのようなチャンスが子どもたちにも与えられればと思う。職業柄子どもたちと接する機会が多いが、生まれた環境で育ち方が変わることを感じる場面がある。まち全体で子どもを育てるという視点で、これから取り組んでいただきたい。

(2) 議事 第二次教育等の振興に関する施策の大綱素案について（資料2、参考資料2）

浅野委員：第一次教育大綱には、現状と課題が詳しく分析されており、多賀城市としてどのような教育施策をしていくのか記されている。今回の第二次については、それぞれの施策に現状と課題が記載されている。第一次のように現状と課題を前段部分にはっきりとした記載があった方が分かりやすいと考える。

市長公室長：第六次多賀城市総合計画の市議会への提示においても、同様の指摘をいただいた。資料2の6ページ及び7ページをご覧いただきたい。総合計画の教育分野に関する政策を取り出したものを教育大綱での取り組みとして位置づけている。その中に「施策をとりまくまちの状況」の記載があるが、現状の記載では伝わりづらいため、現状と課題を踏まえて事業が成り立つことが分かるよう明示したい。

浅野委員：第一次大綱の現状と課題で改善されたものや、未だ改善されていないハード面やソフト面の課題を含めて、学校教育に関しては喫緊の課題、将来にわたって長期的な視点での課題等に市としてどのように対応していくのか表現されているとよい。

市長公室長：素案では取り組みの方向性しか示していなかったため、第一次大綱の検証を盛り込み改善されたもの、課題として第二次大綱に引継ぐものをなるべく具体的に記載したい。

樋渡委員：参考資料2の5ページ第一次大綱で記載があった学校教育の充実に係る基本的施策がとても大事だと考える。特に安全・安心な教育環境の整備についてだが、先日、旧大川小で各学校長を対象に震災の状況を踏まえた研修会が開かれ、参加された校長先生が自分の学校に戻った後、生徒たちに指導をされていたニュースを拝見した。災害に対し、一人ひとりが危険を考えて対応していくことの大切さ、近年だと年に何回も大きな災害が起きている中で、予測がつかないことに対する対応、そういった教育は算数や国語と同じように大切な教育になってくると考えられるため、大綱の中でももう少し強調されるとよい。

また、ネット社会の中で、様々なことが簡単に手に入る時代となったが、ツールばかりが強調されると核になる大切なものがぼやけてしまわないか。

市長公室長：スマートフォンやICTの技術はあくまでも手段であるので、真髄にある目的を示さないとぼやけてしまう。そのためしっかり目的を明示していきたい。

今回、総合計画の施策体系の見直しを行い、資料2の4ページに記載のとおり重点テーマを設定している。こちらは、政策全てを横断的に貫くテーマとしての位置づけであり、郷土愛や地域の資源や個性を生かした誇りの醸成、安心安全の分野もある。説明や見せ方も含めて、少し詳しく補い、表現を工夫したい。

菊池委員：教育大綱素案については、分かりやすいと感じた。

別件で市長に対し要望があるが、市長の公約の中で市の公共施設無料化とあったが、東北歴史博物館についても市内小中学生無料化について検討いただけないか。博物館のアンケートによると市内の入場者は1桁となっている。特別展は年3回程開催しており、ここ10年くらいは夏休みを中心に子どもを対象にした特別展を開催している。豊かな心を育む教育のためにもぜひお願いしたい。

もう一点は、多賀城南門についてであるが、多賀城創建1300年というタイミング

で実現できなかつたら、この先もずっと実現はできなかつたらろうと考えていた。負の財産とならないために、周辺の整備や活用などについても検討いただきたい。将来、多賀城南門を守っていくのは今の子どもたちである。

市長公室長：補足となるが、東北歴史博物館の現状は菊池委員のとおりであるが、常設展は仙台都市圏広域行政推進協議会発行のどこでもパスポートで無料となる。ただし、特別展に関しては有料となりその市内入場者が少ないということである。

菊池委員：広報多賀城での大々的な周知や、文化センターや市立図書館と一緒に東北歴史博物館を巻き込んで何かできないか。そういった積み重ねで来場者が増えると思う。様々な特別展を開催しているので、ぜひ市内の子どもたちに見てほしい気持ちがある。

市長：検討していきたい。

教育長：教育大綱の下に教育振興計画や教育計画があるが、特にソフト的な取組みは教育員会事務局策定の各計画に落とし込む必要があるため、市長部局と相互に調整を図りながら整理させていただきたい。

近年、教育の中でも変化があり、主に次のことが求められている。柔軟性、前例踏襲をしないこと、適時に対応するための機動性、多様性を大切にする、地域性を活かした教育の5つである。そういった考えを教育大綱の中にも入れていきたい。また、変化に対応するためには専門性が必要となる。特に子育ての分野との連携や、児童発達支援センター太陽の家などといった専門機関との連携、学校だけでは対応できないことについては、家庭と地域とでチームを組んで対応に当たることが必要である。本市の財産として工業団地があるため、科学的な知見をもった専門家が多い。それを学校教育にどう活用していくか、市長部局と連携を図り上手く取り入れながら進めていきたい。

以上